

戦争法で いつでも、どこでも自衛隊が活動可能に

OK ! 米軍のイラク等での治安維持 = 占領支配を自衛隊が肩代わり

OK ! 国連決議なしでも世界中で軍事行動

え…。

OK ! 世界中で米軍や有志連合軍と協同作戦

OK ! 世界の紛争地域に自衛隊が出かけ、武力衝突があれば駆けつけて参戦

OK ! 尖閣で海上保安庁に代わり自衛隊が対応

わたしやあなたが戦争をするということ を現実にする政府の「平和」

例えば自衛隊による治安維持活動や後方支援が可能になるってどういうことでしょうか？
いずれも実際に行われることは戦闘行為です。

後方支援は、最前線に武器や燃料を補給する任務で、過去の戦争を見ても、敵から狙われ危険なのは常識とされています。（元自衛官の証言：東京新聞 2015/5/15）

イラク戦争の治安維持活動では民間人に多くの犠牲者が出ました。米軍側の犠牲者も、大多数は勝利宣言後の治安維持活動で生じています（※）。帰還した兵士が PTSD に苦しんでいることもよく知られています。

そして傷つき傷つけ殺し殺され苦しんだ結果、「治安」はどうなったのか。憎悪は増幅し、危険と恐怖が周辺地域にも広がり、世界に蔓延しています。

そういった中に日本人が武器を持って出て行って戦闘行為を行うこと。同じように傷つき傷つけ殺し殺され苦しむことに。そこには正義の実現も愛する誰かを守り抜くこともありません。解決への道を閉ざし、さらに憎悪を生み、危険を招くのです。

そしていったん戦闘行為を始めたら、歯止めが利かなくなることは歴史を見ても今の世界を見ても明らかです。わたしやあなた、わたしたちの愛する人が戦争したり戦争に協力したりしなければならなくなったら・・・。

戦争法によってそれは現実のことになります。「平和」の皮をかぶせた戦争法案をよく読んでみてください。平和のために必要な法案だとおもいますか？今の政府が、積極的に世界中で、日本で、戦争できることを望んでいることが透けて見えませんか？

※米軍はイラク戦争で 4491 人の死者と約 3 万 2000 人の負傷者を出したが、2003 年 3 月 19 日の攻撃開始から同年 5 月 1 日に「勝利宣言」をするまでの間の死者は 139 人、負傷者は 545 人。
参考：ダイヤモンドオンライン「自衛隊海外派遣で想定される死傷者に我々は耐えられるか？」
<http://diamond.jp/articles/-/69453?page=2>

どこからでも乗ることのできる 戦争へ向かうエスカレーター

「切れ目のない安全保障」といいますが、集団的自衛権の行使容認により、いつでもどこでも戦争に参加でき、「歯止めのない戦争拡大」につながって来ています。戦争へ向かう一方通行のエスカレーターのようなものです。武力行使を禁じ、戦争放棄を宣言する憲法9条を壊すものです。

あー、切れ目がないと簡単にエスカレートしちゃう？

政府は「歯止め」として「新三要件」を提示していますが、戦闘地域での活動と武器使用を容認する状況では、「必要最小限の実力行使にとどまる」と言ったところで、歯止めにも何にもならないことは明らかです。

武力攻撃事態および 存立危機事態安全確保法

☞武力攻撃事態法の改定

海外での武力行使から日本全体の戦争へ

日本が攻撃されていないにもかかわらず密接な関係にある他国への攻撃で自衛隊も武力行使。

自治体、医療機関、民間企業、国民も戦争へ協力させられる。

重要影響事態安全確保法

☞周辺事態法の改定

世界中どこへでも出動する

「周辺」という地理的概念を削除、外国領域で行動可能に。戦闘状態の他国軍に武器・弾薬の提供、給油、輸送など。

搜索救助活動は戦闘現場でも可能。

国際平和支援法

☞恒久法の新設

戦争する他国軍の直接支援

イラク戦争などの多国籍軍を想定。

戦闘状態の他国軍に武器・弾薬の提供、給油、輸送など。搜索救助活動

は戦闘現場でも可能

国際平和協力法

☞国連PKO法の改定

武器使用基準緩和・駆けつけ警護

任務遂行のために武器が使える。

戦闘状態のところへ乗り込んで

参戦。

自衛隊法の改定

☞グレーゾーン事態

警察と外交で対処すべき事態に自衛隊を早期投入。

「電話による閣議決定」で迅速に出動。

気付いた時には戦争中・・・。